



つくばみらい市 議会だより



みらいのとびら

令和2年5月1日発行 第56号



特集 ボランティア連絡協議会

Contents

特 集…………… P 2



今回は、市のボランティア連絡協議会の活動について、各団体にお話を伺いました。

Q はじめに皆さんの団体の活動内容について、教えていただけますか。

A 外国人のための日本語教室『日本語ひろば』

毎週日曜日は伊奈公民館で、毎週木曜日はみらい平コミュニケーションセンターで、外国人の方に日本語を教える活動をしています。その他に教える側の勉強会として火曜日にサロンという形で活動しています。

近隣市も含めて20人程度の方々が来ていますが、講師は17人程度で対応しています。講師は60代の方が多いのですが、通われて来る生徒さんは、20代から30代の働いている方が多いです。

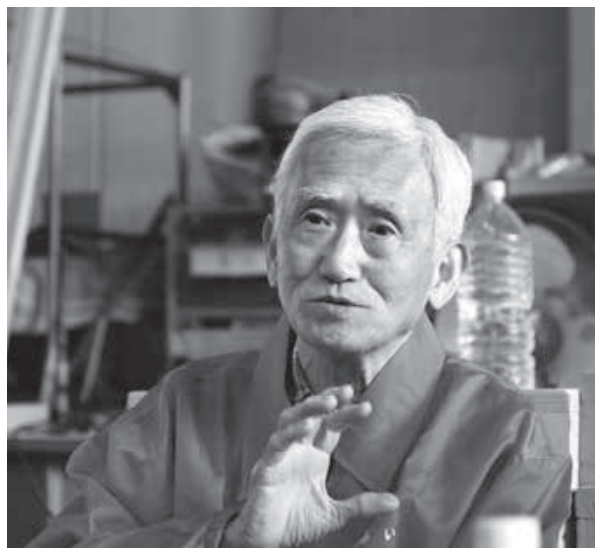


日本語ひろば

みらい研ぎクラブ

市民や各団体から依頼を受けて、公民館やコミュニケーションセンター等で月に1回程度、包丁研ぎのボランティアをしています。16人のメンバーがいます。多い時には100本

近い包丁研ぎの依頼がありますが、普通は40〜60本くらいです。



みらい研ぎクラブ

木楽工房

定例会として毎月第2、第4月曜日に集まって活動をしています。皆の趣味を活かして木工などをしていきます。さらにやまの場所をお借りしていることもあって、さらにやま施設の修理や備品の整備などもしています。今は、さらにやまのバーベキュー場の整備もしています。

現在は、17人のメンバーで活動を

しています。依頼されれば、ひとり暮らし高齢者宅の踏み台製作ボランティアなどもしています。

ほうれん創

男性の調理ボランティア団体です。名前の由来は、メンバーで最初に買い物に行って一番先に買い物かごに入れたのがほうれんソウだった



ほうれん創

ので、団体の名前もほうれん創になりました。毎月1回、第4木曜日に集まって、3班に分かれて同じメニューを作って皆で実習しています。また、年に4回は、ひとり暮らし高齢者にお弁当配達もしており、1回に150食程度を作っています。もう12年くらい活動しています。現在14人のメンバーがいます。料理は煮物とかいろいろ作りますが、どれも美味しいと評判です。

おもちゃ病院ピノキオ

現在18人おりまして、毎月第2金曜日に、さらにやまでおもちゃの修理の活動をしています。また、保健福祉センターで毎月第1、第3土曜日、子育て支援室フラワーでは第1月曜日に修理や修理の受付をしています。手持ちの部品などを使いますので、修理は原則無料です。メンバーの得意な分野の知識を活かしながら修理しており、もう10年くらい活動を続けています。

Q 活動する中で大切にしていることと、今後どのように活動を広めていきたいとお考えですか。

A 外国人のための日本語教室 『日本語ひろば』

外国の方が日本に来て生活する上で、本当に他愛もないことで困ったり、勘違いされたりすることが多いと思います。例えば、病院に行く時などちょっとしたことでも分からないことが多いかと思えますので、お互いに理解しやすくなるような手助けを心掛けています。

今後は、日本語を教えるだけでなく、市民の方と触れ合える機会を考えていければと思っています。

みらい研ぎクラブ

今後は、市民の方にこういつ包丁研ぎの活動をしていることを、もっと知ってもらいたいと思います。また、包丁研ぎクラブのメンバーも大募集中です。

木楽工房

高齢になってくると家にこもりがちです。木楽工房の活動は、皆さんが集まるきっかけになれば良いなと思っています。

ほうれん創

目標は、調理の際にメニューのレシピに沿わずに、味や作り方を自分たちで工夫して作ってあげればと思います。また、メンバーも高齢化



おもちゃ病院ピノキオ

していますので参加してくれるメンバーを募集しています。

おもちゃ病院ピノキオ

まだまだ周知が不十分かもしれないので、今後、いろいろなイベントにも参加して皆さんに知っていただきたいと思っています。今は、市社会福祉協議会のホームページにも活動内容を載せています。

活動で大変なのは、修理の過程で直すより、壊してしまわないようにすぐく気を遣っています。最近のおもちゃは複雑ですので、細心の注意を払っています。

ボランティア市民活動センター

担当者の感想

近年は、ボランティアをされる方が少なくなってきたのが現状です。ボランティア市民活動センターとしては、参加してくれる方を養成していくことが大事だと思っています。

今回、各戸にボランティア団体の

チラシを配布させていただきましたが、皆さんに少しでも知っていただいで、私どものほうでお手伝いさせていただきます。

また、元氣であれば何歳の方でも活動できますので、年齢にかかわらずここで楽しみながらボランティア活動をしていただければと思います。

問い合わせ先

社会福祉協議会支所

(保健福祉センター内)

ボランティア市民活動センター

担当：松尾

TEL：0297-2512101

FAX：0297-5210730

取材をしてみて、ボランティア活動が外へ出るきっかけとなり、様々な方との交流の場として、より良い居場所になっているように感じました。

お忙しい中、取材にご協力いただきましてありがとうございます。

(取材者 小林芳子 守谷智明)

つくばみらい市の こんなことが決まりました

- 第1回臨時会 2月26日（1日）
- 第2回臨時会 3月2日（1日）
- 第1回定例会 3月5日～3月25日
（21日間）

議案審議

●第1回臨時会で審査した案件

市長提出案件 2件
議員提出案件 1件
請願 1件
計 4件

●第2回臨時会で審査した案件

議員提出案件 1件
※臨時会で決まりました議会人事につき
ましては、議会だより特別号（5月1
日発行）をご覧ください。

●第1回定例会で審査した案件

市長提出案件 35件
議員提出案件 1件
計 36件



会計別の予算額

会計名		令和2年度の 当初予算額	前年度との 比較増減率
一般会計		203億6,961万1,000円	7.8%
特別会計	国民健康保険特別会計	44億9,127万9,000円	-2.9%
	後期高齢者医療特別会計	5億9,318万5,000円	13.3%
	介護保険特別会計	35億1,765万2,000円	2.8%
	公共下水道事業特別会計	—	皆減
	農業集落排水事業特別会計	3億3,346万1,000円	-11.2%
	市営分譲住宅特別会計	4,301万9,000円	2.4%
水道事業会計	水道事業収益（収入）	15億6,701万6,000円	0.3%
	水道事業費用（支出）	14億5,444万5,000円	-0.6%
	資本的収入	7億7,248万5,000円	11.9%
	資本的支出	9億6,303万円	-11.2%
下水道事業会計	下水道事業収益（収入）	12億8,017万4,000円	皆増
	下水道事業費用（支出）	11億598万7,000円	皆増
	資本的収入	2億1,929万5,000円	皆増
	資本的支出	5億6,618万7,000円	皆増

※当初予算額については、水道事業会計及び下水道事業会計以外は歳入・歳出予算とも同額となります。

今定例会において予算特別委員会を設置し、委員会に付託された議案第25号から議案第32号までの8議案について、3月11日、13日及び16日の3日間にわたり審査を行い、全ての議案を原案どおり可決しました。

ここに注目



令和2年度予算を審査しました
一般会計予算は203億6,961万
1,000円
(前年比7.8%増)

Pick up1

発議第1号
選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書

「選択的夫婦別姓制度の導入を求める
意見書」を賛成多数で可決しました

つくばみらい市議会は、令和2年第一回臨時会において、「選択的夫婦別姓制度の導入を求める」意見書に関する請願を採択し、請願に基づく意見書を賛成多数で可決しました。

また、衆参両院議長、内閣総理大臣及び法務大臣に意見書を提出しました。

選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書

1996年2月26日に法制審議会が夫婦同姓も別姓も選べる「選択的夫婦別姓制度」の導入に関する民法改正を答申してから23年が経過したが、いまだその見通しは立っていない。最近では2015年12月16日に、最高裁判所が夫婦同姓規定を合憲としつつも、「選択肢が設けられていないことの不合理的」については「国民的議論」や「民主主義的なプロセス」により検討されるべきであると、民法の見直しを国会に委ねたが、依然として議論は進まないままである。

別姓が法的に認められない中、改姓によるアイデンティティの喪失やキャリアの分断を避けるため、旧姓の通称使用や事実婚を選択せざるを得ないカップルが少なくない。また一人っ子世帯が増加した現代においては、改姓により「実家の姓が途絶える」ことを理由に、結婚できないという状況も生じている。

2018年2月に内閣府が公表した世論調査では、選択的夫婦別姓制度の導入に「賛成・容認」と答えた国民が、反対を大きく上回ったことが明らかになった。特に初婚のピーク年齢である30代における賛成・容認の割合は、84.4%にのぼっている。また、同年3月20日の衆議院法務委員会において法務省が答弁したとおり、夫婦同姓を義務づけている国は、世界で日本だけとなっている。

家族のかたちの多様化が進む中、また男女平等や個人の選択が尊重されるべき現代において、選択的夫婦別姓については、最高裁判決の趣旨を踏まえ、適切な法的選択肢を用意することが、国会及び政府の責務であると考えられる。

よって、つくばみらい市議会は、国会及び政府に対し、民法を改正し、選択的夫婦別姓制度を法制化することを求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年2月26日

茨城県つくばみらい市議会

Pick up2

同意第1号
監査委員の選任について

人事紹介について

議会改選に伴い、新たに監査委員を選任するため、地方自治法の規定により、議会の同意を求められ、次の方の選任に同意しました。

福岡 中島 清和 (再任)



令和2年第1回臨時会 議決一覧表

議案番号	議案名	結果
報告第1号	専決処分の報告について（第1号） ※物損事故による和解	報告
報告第2号	専決処分の報告について（第2号） ※物損事故による和解	報告
発議第1号	選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書	原案可決

番号	請願・陳情名	結果
請願第5号	「選択的夫婦別姓制度の導入を求める」意見書に関する請願	採択

令和2年第2回臨時会 議決一覧表

議案番号	議案名	結果
発議第2号	議会広報特別委員会の設置に関する決議	原案可決

令和2年第1回定例会 議決一覧表

議案番号	議案名	結果
議案第1号	つくばみらい市森林環境譲与税基金条例	原案可決
議案第2号	つくばみらい市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	原案可決
議案第3号	つくばみらい市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第4号	つくばみらい市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	原案可決

議案番号	議案名	結果
議案第 5 号	つくばみらい市監査委員条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 6 号	つくばみらい市固定資産評価審査委員会条例及びつくばみらい市手数料条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 7 号	つくばみらい市環境保全条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 8 号	つくばみらい市印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 9 号	つくばみらい市健康診査負担金徴収条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 10 号	つくばみらい市営住宅条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 11 号	つくばみらい市立学校条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 12 号	つくばみらい市いじめ問題対策連絡協議会等条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 13 号	つくばみらい市立板橋小学校児童通学バス運行に関する条例を廃止する条例	原案可決
議案第 14 号	公の施設の指定管理者の指定について ※総合福祉施設きらくやまふれあいの丘の管理運営	原案可決
議案第 15 号	市道路線の廃止について	原案可決
議案第 16 号	市道路線の変更について	原案可決
議案第 17 号	市道路線の認定について	原案可決
議案第 18 号	令和元年度つくばみらい市一般会計補正予算（第7号）	原案可決
議案第 19 号	令和元年度つくばみらい市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第 20 号	令和元年度つくばみらい市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	原案可決

議案番号	議案名	結果
議案第 21 号	令和元年度つくばみらい市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）	原案可決
議案第 22 号	令和元年度つくばみらい市公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）	原案可決
議案第 23 号	令和元年度つくばみらい市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号）	原案可決
議案第 24 号	令和元年度つくばみらい市水道事業会計補正予算（第 2 号）	原案可決
議案第 25 号	令和 2 年度つくばみらい市一般会計予算	原案可決
議案第 26 号	令和 2 年度つくばみらい市国民健康保険特別会計予算	原案可決
議案第 27 号	令和 2 年度つくばみらい市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
議案第 28 号	令和 2 年度つくばみらい市介護保険特別会計予算	原案可決
議案第 29 号	令和 2 年度つくばみらい市農業集落排水事業特別会計予算	原案可決
議案第 30 号	令和 2 年度つくばみらい市市営分譲住宅特別会計予算	原案可決
議案第 31 号	令和 2 年度つくばみらい市水道事業会計予算	原案可決
議案第 32 号	令和 2 年度つくばみらい市下水道事業会計予算	原案可決
議案第 33 号	令和元年度つくばみらい市一般会計補正予算（第 8 号）	原案可決
議案第 34 号	令和元年度つくばみらい市一般会計補正予算（第 9 号）	原案可決
同意第 1 号	監査委員の選任について	同意
発議第 3 号	つくばみらい市議会議員の議員報酬の特例に関する条例	原案否決

議案質疑

第1回定例会

議案第3号

つくばみらい市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

【質疑者】

間宮美知子議員

議案第11号

つくばみらい市立学校条例の一部を改正する条例

【質疑者】

古川よし枝議員



討論

第1回定例会

議案第3号

つくばみらい市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

【反対討論】

間宮美知子議員

議案第9号

つくばみらい市健康診査負担金徴収条例の一部を改正する条例

【反対討論】

古川よし枝議員

議案第11号

つくばみらい市立学校条例の一部を改正する条例

【反対討論】

古川よし枝議員

【賛成討論】

横田透議員

【反対討論】

中山治議員

議案第25号

令和2年度つくばみらい市一般会計予算

【反対討論】

古川よし枝議員

【賛成討論】

染谷礼子議員

【賛成討論】

中山栄一議員

議案第26号

令和2年度つくばみらい市国民健康保険特別会計予算

【反対討論】

間宮美知子議員

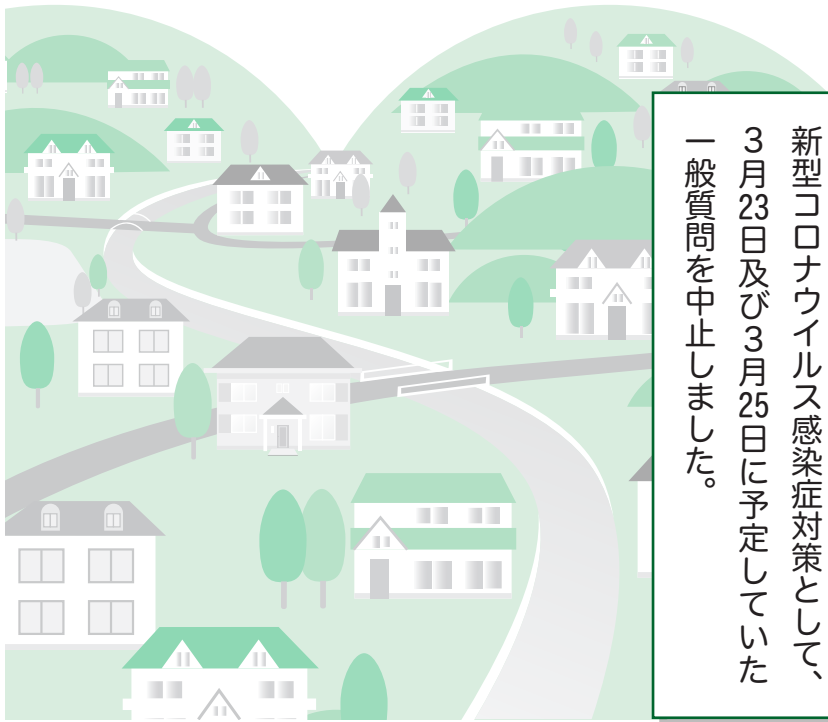
議案第31号

令和2年度つくばみらい市水道事業会計予算

【反対討論】

古川よし枝議員





市議会3月定例会における

一般質問の中止について

新型コロナウイルス感染症対策として、
3月23日及び3月25日に予定していた
一般質問を中止しました。

聴^ききたい
知^しりたい
市政
一般質問
(要旨)



議会広報

特別委員会の紹介

議会広報特別委員会が新たなメンバーとなりました。

これからも、市民の皆様にも市議会を身近に感じていただけるよう、読みやすく、わかりやすい紙面づくりに努めてまいります。

議会広報特別委員会

委員長 鐘ヶ江 礼生奈

副委員長 小林 芳子

委員 間宮 美知子

中山 治

岡本 昌弘

守谷 智明



令和2年 第2回定例会

日	月	火	水	木	金	土
6/28	29	30	7/1	2	3	4
	本会議 (開会)	休会	休会		本会議 (一般質問)	休会
5	6	7	8	9	10	11
休会	本会議 (一般質問)	補正予算 特別 委員会	総務常任 委員会	教育民生 常任 委員会	経済常任 委員会	休会
12	13	14	15	16	17	18
休会	休会	休会	本会議 (閉会)			
19	20	21	22	23	24	25

※日程等については、変更になる場合があります。なお、会期日程は、議会運営委員会（通常は開会日の7日前に開催）で協議され、定例会初日の本会議で決定されますので、事前に議会事務局までお問い合わせください。（新型コロナウイルス感染症対策として、通常より1か月程度遅らせて会議を開催する予定です。）

◆ 音声による議会だより ◆

ホームページより音声による議会だよりの配信を行っています。音声は、ボランティア団体『朗読グループかたくり』のご協力で音声訳を作成しています。

また、社会福祉協議会を窓口にも目の不自由な方々を対象に、無料でCDの貸し出しをしています。ぜひ、お聴きください。

◆ 議会TV放映中 ◆

議会開会中、伊奈庁舎及び谷和原庁舎のロビーに設置してあるテレビで、本会議の様子を生中継しています。どうぞ、ご視聴ください。

◆ 会議録の公開について ◆

会議の会議録は、市ホームページ、市立図書館、議会事務局でご覧いただけます。なお、最新の会議録の公開開始は、各定例会終了から概ね3か月後となります。

◆ インターネット録画中継配信中 ◆

つくばみらい市議会では、「市民に身近な、開かれた議会」を目指し、ホームページより録画中継の配信を行っています。それぞれの映像の掲載期間は1年となります。どうぞ、ご覧ください。

ご意見ご感想をお寄せください！

「議会だより」についてのご意見・ご感想をお寄せください。今後の本誌編集の参考にさせていただきます。また、議会についてのご意見等ありましたら併せてお聞かせください。



つくばみらい市
イメージキャラクター
「みらいんぞう」

◆ 市議会を傍聴しませんか !! ◆

議会は、特別な場合を除き、だれでも傍聴することができます。

◎傍聴の手続き

傍聴は、先着順で受付票に住所、氏名、年齢を記入していただくだけで、傍聴席（定員50人）に入場できます。なお、常任委員会等の傍聴席は、定員5人となっています。

◎傍聴場所

つくばみらい市の議会は、谷和原庁舎3階です。

■ 第1回臨時会	傍聴者数	8人
■ 第2回臨時会	傍聴者数	3人
■ 第1回定例会	傍聴者数	10人



発行：つくばみらい市議会 編集：議会広報特別委員会

〒300-2492 つくばみらい市加藤237番地 TEL：0297-58-2111（代表） FAX：0297-20-5760
URL：http://www.city.tsukubamirai.lg.jp E-mail：gikai01@city.tsukubamirai.lg.jp